

南相馬市監査委員公表第10号

地方自治法第199条第7項の規定による公の施設の指定管理者監査を、南相馬市監査基準に準拠して実施し、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表します。

令和2年12月25日

南相馬市監査委員 小澤政光

南相馬市監査委員 鈴木昌一

公の施設の指定管理者監査結果

- 1 監査の種類
公の施設の指定管理者監査

- 2 監査の対象

公の施設	指定管理者	関係所管課
南相馬市 小高老人福祉センター	株式会社 東武	小高区 市民総合サービス課

- 3 監査の範囲
令和元年度に係る事務事業

- 4 監査の着眼点
監査の主な着眼点は以下のとおりです。

所管課

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。
指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。
事業報告書の点検は適切になされているか。
指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。
指定管理者において施設の利用促進を図ることとしている場合は、利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。

指定管理者

施設は関係法令(条例を含む)の定めるところにより適切に管理されているか。
協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
利用料金制を採用しており、かつ指定管理者が定める場合、利用料金の設定等は適正になされているか。
利用促進のための努力はなされているか。
公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、他の事業等の会計区分は明確になっているか。
公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているか。また、領収書類の整備、保存は適切になされているか。
公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は整備されているか。

5 監査の方法

監査の実施にあたっては、協定書、関係諸帳簿及び指定管理者における諸帳票を調査するとともに、関係職員、施設管理者、会社担当者からの説明聴取及び現地調査を行うなどの方法により監査を行いました。

6 監査の期間

令和2年10月17日～令和2年12月24日

7 対面監査の実施日

令和2年11月24日

8 監査の結果

今回監査を実施したところ、施設は清潔に保たれ、快適な環境維持に努力してる姿勢が見られたものの、一部、経理事務において、改善を要する事項及び検討を要する事項が認められたので、以下に個別に記述しました。指定管理者にあっては所管課との協議により、所管課にあっては指定管理者に対する指導を含め万全を期すようお願いします。

小高老人福祉センターについて

1 指定管理者の名称

株式会社 東武 相双支店

2 指定期間

平成27年4月1日から令和2年3月31日まで

3 令和元年度指定管理料

10,083,509円

4 施設概要

施設所在地 南相馬市小高区東町三丁目2番地

建設年月 昭和58年4月

敷地面積 3,468.00㎡

施設内容 事務室、第1集会室、第2集会室、第1教養室、第2教養室、
小浴室、大浴室（使用不可）

設置目的 地域の老人に対して各種の相談に応じるとともに、健康の増進、
教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、
また、気軽に親しめる身近な交流の場として利用されることを目的とする。

5 業務の範囲

施設の管理及び運営に関する業務

各種相談及び教養の向上等に関する業務

スタッフの配置等に関する事

施設及び設備の維持管理に関する業務

保守管理業務に関する事

設備・備品管理業務に関する事

清掃業務に関する事

館外の除草・植栽及び駐車場の管理業務に関する事

施設利用許可に関する業務

利用料金の徴収に関する業務

利用料金の減額及び免除に関する業務

管理運営上市長が必要と認める業務

6 指定管理者選定

選定区分 公募

応募者数 1団体

仮協定年月日 平成26年12月 1日

議決年月日 平成26年12月22日

7 管理協定

年度協定締結年月日 平成31年 4月1日
 変更協定年月日 令和 元年10月1日

8 利用料金制度

適用

9 施設利用状況

(単位:人、%)

区分	計画(目標)	利用実績	前年度実績	対前年比	備考
小高老人福祉センター利用者	920	928	871	106.5	

10 収支決算の状況(令和元年度) 事業報告書をもとに監査委員事務局で作成

指定管理委託事業分

(収入)

費目	決算額(円)
指定管理料	10,083,509
利用料	52,940
合計	10,136,449

(支出)

費目	決算額(円)
人件費	5,732,605
消耗品費	137,323
通信交通費	71,671
燃料費	567,738
水道光熱費	1,130,887
租税公課費	10,000
修繕費	77,000
管理諸費	1,068,454
保険料	6,180
その他	5,488
合計	8,807,346

令和元年度 指定管理委託事業における収入支出差引残額 = 1,329,103円・・・

自主事業分

(収入)

費目	決算額(円)
ストレッチ教室参加料	44,500
合計	44,500

(支出)

費目	決算額(円)
ストレッチ講師料	120,000
イベント時の消耗品	10,800
合計	130,800

令和元年度 自主事業における収入支出差引残額 = 86,300円・・・

令和元年度 収入支出差引残額(+) = 1,242,803円

11 事業費の状況

過去2年間の指定管理料

(単位：円)

年度	平成29年度	平成30年度	備考
金額	9,991,000	9,991,000	導入年度：平成20年度

12 監査の結果

施設管理については、清潔かつ整理整頓がなされ、適切に管理されていると認められました。しかし、下記の記載のとおり改善を要する事項や検討を要する点が認められましたので、これらの点に留意し、適正で効率的かつ効果的な事務の執行をお願いします。

なお、軽微な改善、検討を要する事項については、口頭で指示しました。

指定管理委託事業と自主事業に係る経費を明確に区分するよう改善を求めたもの

【指定管理者及び小高区市民総合サービス課に対して】

指定管理委託事業と指定管理者が独自に企画して行う自主事業については、費用負担の観点から明確に区分されなければなりません。今後は、自主事業の収支の経理方法について整理が必要です。

指定管理者が作成した事業報告書を確認したところ、指定管理委託事業と自主事業について、収支区分を分けずに作成していました。

[指導事項]

自主事業に係る収支については、募集要項に記載のあるとおり、自主事業の実施により収入を得た場合は、その収入は指定管理者に帰属し、実施に要する経費は指定管理料に含まれないことから、指定管理業務収支とは区分し報告してください。

市民総合サービス課は、指定管理委託事業と自主事業の区分に応じた正確な事業報告を行うよう、指定管理者を指導するとともに、適正な経理状況を把握してください。

指定管理料の算定に一考を要するもの

【指定管理者及び小高区市民総合サービス課に対して】

指定管理料については、毎年度の業務実績と収支予算等に基づき決定することとなります。そのため、適正な経理事務を行わなければ、指定管理料が過大になるリスクが伴うこととなります。

指定管理料の額に変更すべき特別な事情が生じた場合には、その都度協議しなければなりませんでしたが、協議がされておりませんでした。今後、協議し改善が必要です。

市民総合サービス課は、施設設備（大浴室）が故障により使用できないという特別な事情が発生していましたが、燃料費、水道光熱費についての見直しの協議

を行なっていませんでした。

指定管理者指定申請書の収支予算書では、人件費について、老人福祉センターに従事する2名分が計上されていますが、指定管理者事業報告書の収支決算書においては、本社事務管理一般経費が人件費として支出されており、費目間で大きな差が生じていました。

事業報告書の収支決算について、経費の計上誤りや証憑書類に不足が見られ、正確性に欠く内容がありました。

管理業務の実施状況に関して、四半期ごとに報告書を作成し市へ提出することとなっていますが、作成されていませんでした。

[指導事項]

収支予算書は平成21年度及び22年度の実績額を参考としており、平成23年3月11日の震災時に故障した大浴室を使用していないことから、燃料費、水道光熱費が大幅に減少していましたが、協定書第8条指定管理料の額の変更が行われていませんでした。協定書等の変更が必要になった場合は、協議のうえ、適正な事務処理をしてください。

人件費について、施設管理上、妥当かどうかの判断について協議のうえ、適正な事務処理をしてください。

指定管理者は、経費の計上及び証憑書類整理など、正確な経理事務を徹底され、収支決算額に誤りがないようにしてください。

指定管理者は四半期ごとに報告書を作成のうえ提出し、市民総合サービス課は、その内容について十分精査し、必要な協議を行い、適正な施設管理に努めてください。

【意見】

自主事業の積極的な取り組みについて

【指定管理者及び小高区市民総合サービス課に対して】

住民が少ない中での自主事業の展開は難しいと思われませんが、事業計画書に掲げられた自主事業を積極的に展開いただき、利用率の向上に努めてください。